

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

安中市長 岩井 均

市町村名 (市町村コード)	安中市 (10211)
地域名 (地域内農業集落名)	坂本 (坂本、原、入山、北野牧、西野牧)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年7月1日、令和8年7月2日、令和8年7月3日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、傾斜地が多く、水田の生産基盤整備が遅れているため、区画は狭小である。市内では高齢化が進んだ地域にあたり、離農者の増加に伴う遊休農地の拡大が課題となっている。
鳥獣害については、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ等による農作物への食害が問題となっており、対策が急がれる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在行われている水稻等の営農を継続するとともに、山間地に適した作目の選定により農用地の維持及び保全を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域都市、その区域と住宅地又はリンチとの間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
貸付けを考えている耕作面積の合計が25.6haあるため、農地の集団化を進め稲作を中心に生産性の向上に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業の活用を考えている耕作面積の合計が25.6haあるため、活用の意向がある担い手へ積極的に農地中間管理事業の周知、活用を推進し、農用地の利用集積を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
中山間地域で傾斜地の農地の割合が高く、他地域に比べ農業生産基盤整備は遅れて区画は狭小であるが、山あいにも農地が点在しているため、今後も大規模な整備は見込めない。ただし地元意見として水田をまとめて耕作の意向がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
安中市を中心に県及びJAと連携した就農支援体制を強化し、就農希望者の意向を踏まえながら研修計画や就農後の経営計画策定を支援するとともに、研修先農家の育成及びリスト化など、新規就農者受入体制を整備する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
受け入れ先があれば作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①安中市有害鳥獣捕獲隊と連携し、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ等の捕獲及び侵入防止柵の設置、緩衝帯整備を複合的に実施し、農作物の被害防止に努める。
⑦中山間直接支払交付金を活用し、農地や水など地域資源の保全に取り組み、農業の持続的発展と多面的機能の維持を図る。
⑨耕種農家に対し、地元畜産農家とのマッチングによる家畜糞尿堆肥の利用を推進する。